

令和6年稲沢市教育委員会 第11回定例会会議録

1 日 時 令和6年11月12日（火）午後1時30分～午後2時45分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教 育 長 広 沢 憲 治
教育長職務代理者 伊 藤 浩 樹
委 員 吉 川 繁 樹
委 員 澤 田 可 奈 子
委 員 大 島 宏 之
委 員 森 誠 子

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	荻 須 正 偉		
教育部調整監	森 義 孝		
教育部次長兼庶務課長	大 口 伸	庶 務 課 主 幹	鈴 木 達 哉
庶 務 課 主 幹	犬 飼 貴 志		
学校教育課長兼指導主事	松 村 覚 司	学 校 教 育 課 統 括 主 幹 兼 指 導 主 事	伊 藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事	林 久 人		
生涯学習課長	別 府 正 弘	生 涯 学 習 課 主 幹	松 尾 俊 明
生涯学習課主幹	恒 川 浩		
ス ポ ー ツ 課 長	江 頭 弘 幸	ス ポ ー ツ 課 主 幹	鈴 木 元 行
図 書 館 長	塚 本 ゆ かり	図 書 館 主 幹	石 川 路 子
美 術 館 長	長 谷 川 隆		
書記 庶務課	大 崎 敬 介	長 瀬 菜 摘	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和6年第10回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・稲沢市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- ・稲沢市公立学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について
- ・令和6年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について
- ・令和7年度儀式等について
- ・稲沢市立小中学校の休業日について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和7年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について

10 その他

- ・第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和6年第11回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

今日お話をするのは、今まで何度お話をしたか分からないわけですが、不登校児童生徒について、先日報道もされておりまして、昨年度の統計がまとまったということで、その数が34万人を超えるという、ちょっと信じられないような数字が出てきて大変驚いております。驚いておりますと申し上げたのですが、稲沢市においても一昨年に比べて、かなり数が増えていましたので、これは日本中の傾向なのだと改めて思いました。思い出すと1年前に30万人を超えたということで驚いたという意味合いの発言をした記憶がありますので、それがこんな勢いで増えているのは、大変なことだと思っています。今申し上げたように、全国的な傾向になっていますので、簡単にこうやれば減るとか、こうやれば何とかなるといった問題ではなくなっているのかなと、そんなこと

も思います。なかなかこの問題、難しい面もたくさんありまして、今日この場でお話し合いをいただくということは考えておりませんが、今後またこの不登校については、いろいろな単位で、いろいろな対応策、今後の進め方などが話題になっていくと思いますので、その折には私どものほうで、もし何か情報があれば皆さんにもお伝えし、一緒に考えていただければ大変ありがたい、そんなふうに思っているところでございます。

これが一つでございまして、もう一つ学校訪問について少し触れさせていただきます。まだ後期の学校訪問、全校は終了しておりませんが、明後日教育委員の皆さんにも学校を見ていただくということで、予定をさせていただいています。例年、11月の半ば過ぎくらいでなんとか終われるようにという計画をいつも立てていますので、もう最終に近いところになるわけですが、やはりここまで各学校を訪問してまいりまして、ほとんどの学校、私が見た範囲では全ての学校と言っていいと思っていますが、大変落ち着いた状態で教育活動が行われていて、大変ありがたいことだと今思っているところです。明後日、小学校ですが、教育委員の皆さんにも改めて学校現場の様子を見ていただいて、その様子などを基に、これから先の様々な話し合い、議論の参考にいただければ大変ありがたいと思っています。もちろん、時々申し上げる表現ですが、先ほど落ち着いた学校の教育活動がと申し上げたわけですが、課題が全くないということはありません。いろいろな課題や改善したほうが良いようなことは当然あるわけで、そんなことも皆さんにもいろいろと何かお気づきの点があればお聞きしたいと思っています。これは今日ではなくて、明後日木曜日のこととさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日の、私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

それでは、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

まず、10月14日の月曜日、稲沢市民展表彰式を開催し、部門別に優秀作品の受賞者の表彰がありました。また、市民展の会期中の来館者数は、第1部の日本画・洋画・写真に1,011人、第2部の書・工芸美術に1,213人、合計で2,224

人の方が来館されました。

次に、10月19日の土曜日と20日の日曜日、市指定文化財「稲沢市中高記念館」の一般公開に合わせて、赤染衛門と尾張のパネル展示を行いました。2日間で464人の方が来場されました。

また同日、秋の芸術祭として、国府宮神社境内で、秋の茶会・華道展が開催され、2日間で1,045人の方が来場されました。

また、同じく10月19日の土曜日、宮浦公園で保存管理しているD51形蒸気機関車の一般公開を行い、154人の方が訪れました。

次に、10月20日の日曜日、西尾張部の市町村にあります9つの文化協会が構成する愛知県文化協会西尾張部の芸能大会が、名古屋文理大学文化フォーラム中ホールで開催され、555人の方が来場されました。

次に、10月23日の水曜日、稲沢商工会議所終身名誉会頭の久納昇辰氏から1,000万円の寄付をいただきました。この寄付金は稲沢市久納奨学基金の原資として基金に積み立てを行います。久納様には、久納奨学基金創設時の5,000万円を始め、令和3年2月に500万円、令和5年3月に1,000万円、そして今回1,000万円のご寄付をいただいています。また、市長から久納終身名誉会頭に対し、感謝状を贈呈しました。

次に、10月25日の金曜日、美術館特別展「安野光雅展 イマジネーション・ワンダーランド」の開会式を開催し、58人の方に参加していただきました。この展覧会は、12月8日まで観覧いただけますので、ぜひご観覧ください。

次に、10月26日の土曜日、美術館で学芸員による安野作品の解説を行うギャラリートークを開催し、午前22人、午後16人の入館者がありました。

次に、10月29日の火曜日、今年度2回目の部活動地域移行検討委員会を開催しました。会議では、前回第4回の検討委員会の懸案事項、来年度の部活動指導員についての報告や、令和8年度2学期以降の部活動の活動種目・活動拠点について、また稲沢市部活動地域だよりの内容について協議を行いました。

次に、11月2日の土曜日、西尾張地区市町村スポーツ推進委員の資質の向上を図り、相互の交流を深めるとともに、地域におけるスポーツ振興を図ることを目的に、西尾張地区スポーツ推進委員研修会が名古屋文理大学文化フォーラム中ホールで開催されました。西尾張地区14市町村から約200人のスポーツ推進委員が参加されました。

次に、11月10日の日曜日、稲沢市陸上競技場を会場に稲沢シティーマラソンを開催しました。事前申し込みがあった1,951人のうち、当日は1,612人のランナーが参加しました。

同日、稲沢音楽祭が名古屋文理大学文化フォーラム中ホールで開催されました。稲沢音楽協会所属の8団体と一宮市を拠点として活動するソノーレクラリネットアンサンブル1団体の招待演奏があり、654人の方が来場されました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

1点お願いします。稲沢市中高記念館の一般公開で赤染衛門の紹介をされ、たくさんの参加者があったとお聞きしましたが、もう少し赤染衛門の関係で、どんなことがあったのか、少し教えていただけますか。

●生涯学習課主幹

10月19日、20日に中高記念館で赤染衛門のパネル展示を行いました。そのパネル展示は、赤染衛門に関するものや、稲沢におみえになられてやられた功績などをパネルにして20枚から30枚展示しました。

○吉川委員

かなりゆかりのある土地で、今大河ドラマで大変評判になっていますので、ちょうど1か月くらい前的大河ドラマの最後で赤染衛門の人物紹介がありました。残念ながら稲沢市を期待していましたが、長谷寺の紹介で終わってしまいましたが、なにか大河ドラマに対して働きかけのようなことはあったのでしょうか。

●生涯学習課主幹

そういったことはありませんでした。

○吉川委員

せっかく有名な人物が、今紹介されていますので、いわゆる歴女というのですかね、歴女が好きな方たちを稲沢へ呼び込むいい機会であったかなと私は思っていたのですが、そういうシティプロモーション課という部署もあるようですので、そんなような機会を通してこれからもどんどんやっていただけるとありがたいなと思いましたので、質問させていただきました。

◎教育長

ほかにございますか。

○大島委員

11月10日、2日前に開催されました稲沢シティマラソンですが、全体でランナー1,612人ということで、盛大に開催されて喜ばしいと思いますが、コロナ

過でランニングイベントが中止になったりして、それ以前のマラソン大会がかなり隆盛でして、コロナ過が明けてからマラソン大会が各地で開かれるようになってきましたが、全体として参加者が少なくなってきた、マラソン大会自体が廃止されるところも出てきたようです。ランニングブームも少し下火になってきて、これからますます先細りになっていくと寂しいと思います。できるだけ参加者を、小学生、中学生はもちろん、最近市民ランナーが高齢化してきていまして、若い人があまりいない、いろいろなスポーツができていますので、ランニングブームが去ってから若いランナーが減ってきています。それがマラソン大会の参加者が減ってきている一因にもなっているようです。稲沢市はいろいろな企業もあって、若い会社勤めの方もみえると思いますので、できるだけそういう企業に働きかけて若い参加者をできるだけ募って、もっと活発にやっていたらなと思います。参加料も最近、稲沢に限らずどのマラソン大会も参加料が高くなってきて、それが出場しにくくなってきている原因の一つでもあると思います。ですから、できれば可能な範囲で稲沢シティマラソンも参加料をできるだけ低くしてやっていただけたらいいと思います。

○森委員

今の大島委員と同じになるかと思いますが、10日のシティマラソンに行きまして、開会式から見させていただいていましたが、子どもたち、スポーツ少年団の子どもたちが大半、開会式等に出ていて、非常に元気な姿が見られていい光景だなと感じました。また、競技場に向かう途中、緑のスタッフジャンパーを着た方々をたくさん見受けまして、稲沢市挙げてのマラソン大会だなと強く思いました。今回携帯で初めて見ましたが、エントリーがウェブエントリーになっていますが、これを取り入れることによって申込者が増えたのか、どうか伺いたいのですがどうでしょうか。

●スポーツ課主幹

ウェブ方式は、コロナ過を契機に申込み方法を変えました。申込者数は、少し減っているのが現状です。

○澤田委員

29日に部活動地域移行検討委員会が開かれたということですが、どんな内容だったのかお伺いしたいのと、今後どのように動いていくのかお聞かせください。

●学校教育課統括主幹

部活動地域移行につきましては、まずは会の冒頭で、地域連携と地域移行の確認がされました。地域連携は活動拠点となる学校で部活動指導員に指導を受

けます。地域移行は地域にあるスポーツ団体、文化団体に所属して活動します。稲沢市としては、地域移行を目指しますが、現状としては地域連携の形をとらざるを得ない状況になっています。それを踏まえて、休日の部活動については、種目ごとに活動場所となる学校が分けられます。活動拠点となる学校を今回の検討委員会で、検討しました。そのほか、今後の課題として、まずは指導者の確保、また、休日に開催される大会への参加をどうするかなどが挙げられました。

今後も稲沢市の中学生にとってより良い形で部活動の地域移行になるよう検討を進めてまいります。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、5. 議事に入ります。

別添の議案書1ページをお願いします。本日の議事のうち、議案第22号「令和6年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。議案第22号については、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、議案第22号については後ほど非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。議案第20号「稲沢市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書2ページをお願いします。

（議案第20号 朗読）

市内32校には、県費負担の事務職員がそれぞれ配置されており、予算管理や就学援助等の事務を行っていますが、こうした事務の学校間の標準化や複数の事務業務を共同で行うことにより事務処理の効率化や質の向上を図ることを目的として、稲沢市でも32校を5ブロックに分けて共同学校事務室を設置してい

ます。ブロックごとに総括する校長がいますが、この度の規則改正につきましては、共同学校事務室を置く学校と、ブロックを総括する校長が在籍する学校が年度ごとに異なる状況を解消するため、改正するものです。

改正内容については、3 ページをご覧ください。別表第 1 で規定する共同学校事務室を置く学校を、固定ではなく、教育委員会が別に定める学校とし、別の規定により総括校長の在籍校となるよう改めるものです。

付則といたしまして、この規則は令和 7 年 4 月 1 日から施行するものです。
説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

今の説明で、異動の関係でそれは固定ができないという考え方だと思いますが、それは問題ないと思います。共同学校事務室ということは、特別に事務室を置いてやっているという考えでよろしいですか。

●庶務課長

学校共同事務室は、特定の部屋ではなく、学校にそういうことを行う場所として設置しているということでご理解いただければと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第 20 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 20 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第 21 号「稲沢市公立学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

議案書の 5 ページをお願いします。(議案第 21 号 朗読)

現在、スポーツ課では、スポーツ施設や市内の公立学校の施設、運動場、体育館などを夜間や休日などに学校の教育活動に支障のない範囲で地域のスポーツ活動の場としてスポーツ団体に利用を許可しています。なお、施設の利用に

あたっては、事前に団体登録が必要となりますが、これまでは、市内に在住、在勤又は在学する者 10 人以上で構成している団体と規定していました。市内在住、在勤、在学以外の者が多く含まれていても氏名等が登録時に記載をされていませんでしたが、今後は、団体の構成員を登録時に全員記載していただき、団体構成員の過半数は市内在住、在勤、又は在学者とするものです。

具体的な改正内容としましては、7 ページの新旧対照表をお願いします。改正後の欄第 6 条第 1 項の 5 行目、この場合においての後ろ「市内構成団体は、当該団体に属する市内在住者等の数に満たない範囲内で、市内在住者等以外の者を加えることができる。」を追加しました。また、第 2 項で、責任者及び副責任者は、市内在住者等である成人とする旨を規定しました。

付則といたしまして、この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○森委員

これまで活動されている団体は、稲沢市在住、在勤という限られた形でやってみえたということですが、私も一時そういう団体を作ってやっていたことがあります。稲沢市に限られているというところが非常にハードルが高いですが、今回文言が付け加えられたことは、各団体からそういう要望があつてそういうふうに変えられたのか伺いたい。

●スポーツ課主幹

今までは、市内在住、在勤、在学の方で 10 名登録されていれば、極端な話市外の方が 20 名、30 名と市内の何倍いても利用できていました。それを市内の方にできる限り利用していただけるように、市外の方は市内在住者等の数の範囲内に制限させていただくとともに、市外の方の重複登録を防ぐため、市外の方にも登録していただくため、新たに今回項目を設けさせていただきました。

○澤田委員

今の説明を聞いて、既存の団体で市外の方が過半数を超えた場合というケースはどのようになってくるのでしょうか。

●スポーツ課主幹

その場合は、市外の方を減らしていただいて、申し込むという形であれば認めていくということで、あくまでも市外の方が多ければ認めないという形で進めさせていただきます。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

今の、市外の方を市内の方の数より減らすという登録の仕方だと思いますが、これは市内の方が利用したいけれど利用できないという状況があるのでしょうか。

●スポーツ課主幹

そのような声も耳にしまして、制限する必要があるのではないかということで、議論した結果、このような改正をお願いするに至ったものです。

○伊藤委員

その過半数という文言は、違うところに書いてあるんですか。過半数、過半数とおっしゃるが、ここに過半数という文言はないと思うんですよね。だから、取り決めというのは、言葉の取り決めなのか書面の取り決めなのかなとまず思いました。これはどうなっていますか。

●スポーツ課長

この文面には過半数という具体的な文言は出てきません。10人以上の団体で、その過半数は市内という括りをするのではなくて、市内在住、在勤、在学者が10名以上いて、そこに市外の方を加える場合は、市内在住者等の数に満たない範囲内で加えることができることとするものです。つまり過半数は市内の関係者の方になるという意味合いでして、なかなかこの表現が難しくて、10人以上の団体のうち過半数は市内とすれば、例えば、市内の方が6人、市外の方が4人とすっきりはしますが、今現状が市内10人以上という括りをしていますので、ここは保ったまま新たに市外を加える場合は市内の関係者に満たない範囲内で加えるということは、結果的に過半数は市内在住、在勤、在学者ということになります。

○伊藤委員

やはり、曜日とか時間帯によって、違う団体がここを使いたいという要望が出る場合がありますよね、実際。例えば、何々グラウンドのA面を何々少年野球団とサッカー部が使いたいと、そういうふうにダブって使わせてくださいと言う場合、今もくじでやっているのか、早いもの順でやっているのかお聞きしたいです。

●スポーツ課長

施設によっては、インターネットによる抽選で決めている所もありますし、事前に調整をする所もあります。施設によって抽選の仕方も異なります。

○伊藤委員

たまたま、僕は平和地区じゃないですか。以前は平和の体育館に行けば何とかなったのですが、今はスポーツ課まで行かなければいけないという、インターネットでできない人たちは、それなりに苦勞されているので、もう少しうまくやってほしいなと思いました。

○吉川委員

私も、スポーツ団体に所属してやっています。他の市の所へ行ってもやっているんですよ。今この半分に満たないものという条件を付けるということで、すでにこれを超えている団体もあるのではないかな。そういう場合、あなた辞めてくださいと言うような話に。非常に難しい話だなと思ったのですが、このことについてはどのようにお考えですか。

●スポーツ課長

実際のところ、今まで市内在住、在勤、在学者のみ 10 名以上記載していただくだけで、市外の方がどれくらいみえるかということは全く把握できていない状況でした。極端なことを言えば、市内が 10 人で市外が 90 人みえるかも知れない。ただ、そういったチームですと、地域のスポーツ活動の場でありますので、市外の方が極端に多い団体に施設を貸し出すというのは、やはり適していないと考えて今回改正案を出させていただきました。確かに、市外の方が多い団体があるかも知れませんが、まずは、過半数は稲沢市内の方を募っていただいて、地域のスポーツ活動の拠点の場にしたいと思っています。ですので、市外の方が多く記載があれば登録できないということになります。

○吉川委員

これ、開放施設と書いてありますよね。学校施設以外の有料施設も含んでいるという考え方でよろしいですか。

●スポーツ課長

これは、学校開放、それから全ての施設ではありませんが、例えば祖父江町体育館や平和町体育館、それからグラウンドではワイルドネイチャーなどは 10 人以上で登録をした団体が、先に抽選できたり、専用で使うことができる施設となります。グラウンドで専用利用される場合や体育館でも個人利用も専用利用もできる施設がありますので、専用利用できる団体登録、施設によってこの団体登録もまちまちになっています。テニスコートは 10 人以上の団体登録の規定はありませんが、奥田のテニスコートは抽選に参加するための少ない人数での別の登録制度があります。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第21号を承認としてよろしいでしょうか。

<全委員が賛否を保留>

○吉川委員

どうやって答えたらいいのか。

○伊藤委員

何かすっきりしないね。

○吉川委員

異議なしという言葉が出て来ないのは、すっきりしないから。要は、実態把握ができていて、こういうふうにするのかということ。私の所属する団体では、市外の方は過半数はいないのですが、ところが、一宮市では岩倉市やいろいろな所から来て、一宮市内よりも多い可能性もあるんです。そうした場合、その代表者がどうやって調整するのかなど。あなたこれからごめんなさいと。市外の方も全部の人が、名前を登録するわけですね。登録する場合に、あなたは登録できますが、あなたは登録できませんよというところをどう考えてみえるかということ。私もどういう実態になっているか分かりませんよ。そういうところが、声を上げにくいところだと思います。

●スポーツ課長

私どもも、実態把握ができていません。どうしてこういった形で出したかというと、利用したいが申し込みが取れなかった。現地へ行ってみると、車のナンバーが市外ばかりだったという声が多くありまして、市内の方よりも市外の方が多い団体を優先して、利用ができるようにするのは適していないのではないかとということで、今回過半数は市内の方が在籍する団体に限らせていただくというものです。近隣市町ではもっと厳しくて、7割以上が市内の関係者という市町もございました。人数で括っている所は、10人以上の登録で過半数は市内在住、在勤、在学者という市町が多かったものですから、過半数は市内関係者というのを今回提案させていただいたところです。

○澤田委員

やり方を変えて市内在住が過半数の団体が第1グループ、第2グループに過半数以下のグループを持って行って、第1グループに優先的に使っていただく、余った時間で第2グループに使っていただくといった工夫で進めて行くのはいい

11 ページに具体的な日にちを挙げさせていただきました。令和7年度から、入学式・1学期始業式の実施日がこれまでより遅くなり、4月当初の準備に充てる期間が少し長くなっています。ちなみに本年度は、小学校の入学式が4月4日、中学校は5日でした。

以上、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

今の入学式を遅らせることについては、私は賛成ですが、県全体の傾向かどうかということが1点、それから他の県では雪が多いから冬休みを多くするとかいうことをやっていますが、何が言いたいかというと、カリキュラム上あとはほとんど変わっていないですよ、終わる時期とか。カリキュラム上授業時数が確保できるかどうかということ、この2点お願いします。

●学校教育課長

県全体はどうかということですが、県全体で話をして、同じような形でやっていきます。それからカリキュラム上ですが、入学式の日を少し遅らせることとともに、もう一つの考え方として1年の授業は35週で計算しますが、35週の5日間で175日、プラス学期の初めや終わりで20日分の余裕を見て合計195日、授業日数が195日に満たない場合は入学式や1学期始業式を少し早めるなどして、最低の授業日数を195日確保するという事になっています。授業時数をきちんと確保していくという考え方でやっていきます。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第23号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第23号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。議案第24号「稲沢市立小中学校の休業日について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書12ページをお願いいたします。(議案第24号 朗読)

13 ページをお願いいたします。稲沢市立小中学校の休業日ですが、小学校、中学校ともに、令和7年4月1日から令和7年4月8日まででございます。

休業内容といたしましては、学年始めのため、4月1日から始業式の前日まで市内32小中学校を休業日とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○伊藤委員

1日間違っていませんか。8日からではないですか、小学校の入学式は。

●学校教育課長

小学校の入学式につきましては、全ての学校で全学年が出席しているわけではありません。入学式に出席する学年につきましては、出校日扱いでやっていますので、そこまでは休業日ということになります。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第24号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第24号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の3ページをお願いします。5ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、12件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

以上です。

◎教育長

続きまして、「令和7年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について」を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

6 ページをお願いします。

令和6年度の祖父江生涯学習センターの休館日について報告します。

祖父江生涯学習センターの休館日は、「祖父江生涯学習センターの設置及び管理に関する条例」第4条第1項第1号で年末年始を、第2号で教育委員会が指定する日としています。開館中にはできない各種設備の保守点検や床清掃等を毎月第4月曜日に集中して行うため、休館日とさせていただくものです。

以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、7.その他に進みます。その他について何かありますか。

○吉川委員

意見や要望が4点ほどありますので。

◎教育長

手短にお願いします。

○吉川委員

手短になるかどうかわかりませんが、そんなに時間は取らせません。また、学校施設整備基本計画の関係です。前回の定例会で、キックオフ説明会のことがありました。老朽化、それから再編統合ということで、全体で説明をしたいと言われました。その中で、市長とPTAとの懇談会、それから議員さんとPTAの懇談会が持たれていますが、この場には教育委員会事務局からは参加されたのですか。

●生涯学習課長

市長とPTAとの懇談会につきましては、出席しています。

○吉川委員

議員との懇談会は。

●生涯学習課長

出席していません。

○吉川委員

ここからは、私の所に学校の問題についていろいろな意見や質問をいただいていますので。スクールバスの件が前回も出ていたと思います。これは庶務課長から、学校集合型それまで通っていた学校に一旦集合させてから、それから新しい学校へ向かうという話がありましたが、これに対しては既存の学校に1.5

キロ、30分位かけて行っていると、それからさらに新しくできる学校に行くということについては、納得できないというご意見をいただきました。そうすると、家を何時に出ればいいんだということになって来るのですよね。これは要望ですが、できれば今ある子どもたちの集合場所へスクールバスが迎えに来るという方法が望ましいという意見がありました。これは伝えておきます。それから、保護者や子どもたちが一番困るのは、2.5キロ以内の子どもたちですよね。新しくできる学校にどれだけ時間をかけていかなければいけないかということ。私、先ほどの市長さんと議員さんたちがPTAと懇談会をやったと言いましたが、議会だよりを持ってきました。年に3回議会だよりが出ています。その見開きに子どもたちのより良い教育環境について語りましたと書いてあります。冒頭に子どもがどんどん減少する中で、学校再編、統合を含む施設の整備に関する基本計画を策定しました。このような状況下で、どうしたら子どもたちのより良い教育環境を整えることができるのか、子育ての現状や課題について把握し、より良い政策提言につなげたい、そんなことが書いてありますが、驚いたことに、ここに集まったPTAの方々から学校統廃合に関する意見が全く出てきていない。これはどういうことかなど。議員さんたちはこういうことを提案しているのに、PTAの方たちは統廃合に全く触れていない。これについて、非常に驚きました。その地区の代表の方がみえたのかどうかわかりません、これではね。これが一つ。それから、議会だよりについて言いますよ。これ9月の終わりに議会が終わっていますね、そして10月の終わりには議会だよりが出ています。今教育委員会が8月に可決した内容が、これより遅い11月末、12月に出てくる。2か月もギャップがあるんですよ。これが1点。それから議会事務局に聞きました。どうやって議会だよりを作っているのですかと。議会だよりはまず、議員さんの中に広報公聴委員会というのがあって、そこでこの割振り、また一般質問は網羅する、こういうようなことを事務局に提示します。そして事務局でレイアウトを考えて、原稿を用意します。その後、また広報公聴委員会の議員さんたちが校正します。これでいいとか、ここはこうしてほしいという要求を出して、そして最後に議会だよりができるそうです。ところが、事務局がやろうとしている4枚のダイジェスト版、私から何回もどんな内容になるのか知りたい、見せてほしいと質問を出したら、それはお答えできません、お見せできません。本来でしたら、議員さんたちと同じように、我々教育委員5人が、この4ページにこんなことを、こういうふうに挙げた方がいいよねとか、ここはもう少し足したほうがいいんじゃないか、そういうことを事務局が聞きに来て、じゃあこれで行きましょう。それで事務局で4枚の案を作る。そ

してでき上がったものをまた5人で校正する。議員さんの広報公聴委員会と同じ方法でやらないとおかしいんじゃないか。我々未だに一度も見たこともないし、影も形も分からないものをいきなり12月の広報いなざわで知ることになります。こんなことがあっていいのかということを強くここで言いたい。もう私、しびれを切らせて、地元のまちづくりの副会長をやらせていただいていますので、9月に教育委員としてまちづくり役員会の場で情報提供をさせていただきました。8月の定例教育委員会で学校基本計画が可決されました、皆さんご存知ですか。誰も知るわけないですよ。内容について知ってみえますか、全く知らない。そこで、実はこうこうこうですよ、祖父江地区については、1校もしくは2校にするということが可決されました。そして、通学は2.5キロまでは徒歩通学ということも可決されましたと話したら、皆さんなんだそれということになってきたのです。そして私は、独自で今の2点について、1校2校いいですか、それと2.5キロまで歩くという意見でよろしいですかと独自で調査させていただきました。結果を少しお伝えしておきます。役員さん30名ほどの内の家族も含めて、ということはお孫さんも含めて意見を全て聞いてきてくださいとお願いしましたので、延べ人数80名です。そのうちのパーセントを言っていきます。まず学校数について、祖父江町ですよ。祖父江支所地区のまちづくりですから、6小学校区から公平、平等に役員さんが出てきています。ですから非常に効果的な調査だと思います。現状の6校のままでいいが29パーセント、6校を3校にしたほうがいいが47パーセント、6校を2校にしたほうがいいが18パーセント、6校を1校にしたほうがいいが6パーセントという結果でした。もう一つ、2.5キロを歩かせることに賛成ですか、反対ですかという質問、これは反対意見が96パーセント、賛成は4パーセントありました。これについてもちょっと紹介させていただきました。要望も兼ねて、そういう意見も踏まえてそれぞれの小学校区に出かけていただきたいと思います。

◎教育長

その他で何か事務局からございますか。

●スポーツ課長

初めに、10日の日曜日に開催しました稲沢シティマラソンは、天候にも恵まれ役員の皆様はじめ関係者の皆様のご協力により大きな事故、トラブルもなく無事に終えることができました。ありがとうございました。

それからもう1点、第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会についてお知らせします。来月12月7日の土曜日、愛・地球博記念公園を会場に、県内54市町村が参加し、「第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が開催されます。本市

も、資料に掲載のとおり代表チームを編成して、大会に出場いたします。当日は各1区間、どちらかの選手が走ることになります。

また、大会当日は、東海テレビでの生放送が予定されています。チーム一丸となってがんばってまいりますので、応援をよろしくお願いいたします。

スポーツ課からは以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催予定でございました。

これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第22号「令和6年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書8ページをお願いします。(議案第22号 朗読)

9ページをお願いします。内容について、それぞれの所管課から説明いたします。

はじめに、庶務課所管分といたしまして一番上の表をご覧ください。歳入のみの補正です。18款1項9目2節小学校費寄付金の今回補正額100万円につきましては、市内在住の方から教育目的にということで、10月28日にご寄付をいただきましたので、補正をお願いするものです。

ご寄付いただきました100万円につきましては、小学校備品として購入しますAEDと屋内運動場の暗幕の財源として充当させていただく予定です。

●学校教育課長

続いて、学校教育課所管分についてお願いします。

上から2段目の表をご覧ください。歳入、18款1項9目1節教育総務費寄付金の今回補正額1,000万円の増額補正は、今年10月に稲沢商工会議所終身名誉会

頭久納昇辰様よりいただいた教育目的のためのご寄付を受け入れるため、予算計上するものです。

歳出10款 1 項 3 目24節の積立金1,000万円の増額補正は、この寄付金1,000万円を久納奨学基金へ積み立てるため計上するものです。

その下、10款 2 項 2 目12節の委託料につきましては、A L T配置委託料の契約額確定により執行残が生じたので、それを減額補正するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

●生涯学習課長

生涯学習課所管分について、ご説明いたします。

議案書の 9 ページをお願いします。

まず、下段の表、歳出の10款 4 項11目市民会館費14節工事請負費予算額 2 億 2,910万円に対し、今回補正額522万円の減額につきましては、名古屋文理大学文化フォーラム・稲沢市民会館の中ホール棟のトイレ洋式化工事が完了しましたので、不用額の減額をお願いするものです。

関連しまして、歳入として、財源である22款 1 項 9 目 3 節社会教育債予算額 2 億3,130万円に対し、今回補正額500万円の減額をお願いするものです。

以上です。

●図書館長

続きまして、図書館所管分について説明いたします。

同じく 9 ページの下から三段目をお願いします。

令和 3 年度から尾西信用金庫創立70周年記念の寄付金により、各図書館に設置しております、「尾西信用金庫視聴覚ライブラリー」の資料の充実を図るため、尾西信用金庫から寄付の申出があり、12月 2 日に寄付金を受領することから、今回、歳入及び歳出の補正予算を計上するものです。

歳入といたしましては、18款 1 項 9 目 4 節社会教育費寄付金の今回補正額図書館振興寄付金として20万円の増額補正を、歳出といたしましては、10款 4 項 3 目17節備品購入費の今回補正額20万円を増額補正し、図書館の視聴覚資料購入に充てるため、計上するものです。

なお、予算配当後は、各図書館に設置しております「尾西信用金庫視聴覚ライブラリー」に、購入しました C D 及び D V D を追加配架し、利用者の利用に供するものです。

以上で説明を終わります。

●美術館長

美術館所管分について説明させていただきます。

はじめに、上段の表の歳出、10款4項9目10節需用費、1,705万円の増額補正につきましては、8月24日土曜日の夜、豪雨と激しい雷が発生し、落雷により美術館の空調設備中央監視装置等が被害を受け、現在、仮復旧しておりますが、正常な状態に戻すには同装置等を交換する必要があるため、修繕料を増額するものです。

次に、下段の繰越明許費の追加につきましては、この装置の製作、取り付けに4か月程度を要することから、令和6年度中に完了することができないため、令和7年度に修繕料1,705万円を繰り越しするものです。

以上で説明は終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

それではお諮りします。議案第22号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第22号は承認されました。

◎教育長

本日の議案は、議案第21号を除き承認されました。ありがとうございました。

これをもちまして、第11回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和 6 年 12 月 26 日（木） 午後 1 時 30 分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和 6 年 12 月 26 日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記